

保存版

通学バス運行のてびき



大阪府立茨木支援学校 通学部

運行の基本方針

- バス乗車につきましては、居住地から最寄りのバス停と学校間の往復を原則としています。そのため、他のコースのバスに乗車することはできません。

 - 通学バスにつきましては、安全管理上の理由により、児童生一人ひとりの利用バス停を大阪府教育庁へ届け出しています。そのため年度途中でのバスコースやバス停の変更は、原則としてお受けすることができません。転居等のやむを得ない事情がある場合はご連絡ください。

 - 通学バスの運行は、業務委託先のバス会社と情報共有等の連携を図りながら実施してま
- す。

毎日のご利用に際して

- 各コースの利用バス停地図及び時刻表を必ずお確かめください。

- 車いす利用者は、原則として、バス内で輪留めおよびロープでの固定ができるなど、安全に乗車できる丈夫な車いすでの利用をお願いします。
- ※簡易な車いす（バギータイプ）での乗車については、次の2点に該当しない場合は安全確認が必要となるため、事前に学校へ相談ください。
 - ①フレーム固定用のパーツ（フックをかける箇所）がついているもの
 - ②座面が前後に折りたたまれないタイプのもの（前後〔前輪と後輪〕に折れ曲がらない支柱・フレームがあるもの）
- ※車いすで乗車できる座席には限りがあります。ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- 児童生徒が乗車する際には、シートベルト・その他必要に応じた装具を、保護者または可能である児童生徒本人により装着してください。介助員は補助等を行います。
- ※車いすの固定は介助員が行います。

- 原則として、車内での飲食はできません。のどが渇きやすい児童生徒については、乗車前に水分補給を行うよう、お願いします。

- バスに乗車できるのは児童生徒のみです。

登校・下校について

- バス停には、記載時刻の5分前にはお越しくください。バスは毎日の交通事情により到着時刻が変動することを、あらかじめご了承ください。リアルタイムでバスの位置をご確認する際は、バスGPS（バス見守りサービス）にてご確認ください。
- ※交通状況等により、乗車時刻が前後する場合があります。

○登下校便ともに、定刻を過ぎてもバス停にいらっしやらない場合は、通過させていただきます。

※登校便に間に合わなかった場合、ご家庭の責任において登校いただくようお願いします。

※下校便においてお迎えが間に合わなかった場合は、原則として他の児童生徒の送迎を終えた後、バスは学校へ戻りますので学校までお迎えをお願いします。

○登下校時はあらかじめ決められたバス停のみでの乗降となります。他のバス停での乗車、下車はできません。

○運行時、途中でのトイレ等による下車はできません。乗車前に必ずトイレを済ませてください。

○1便下校（13：10）は、小学部の教育課程に基づき運行曜日およびバス停が定められています。小学部の児童利用対象となります。（なお、小学部においても学年により利用曜日が設定されています。）

欠席・不乗の連絡について

下校時（1便下校を含む）に通学バスに乗車しないことがわかっている場合、【臨時】通学バス変更届を提出してください。

当日の欠席・遅刻連絡に関しては、バスへの連絡は不要です。

※通学バスには、携帯電話を搭載していません。

通学バスに常備しているファイルの封入物について

① 救急カード

登下校時の通学バス内において、てんかん発作等の異変が見られ、児童生徒の様子がいつもと異なる場合に乗務員による救急搬送の判断や救急隊員へ当該児童生徒に関する情報を正確に伝達するために「救急カード」を作成しています。必要な方は通学部までお申し出ください。

*記入者

保護者（主治医からの指示事項があれば、そのコピーも添付）

*管理について

緊急時の使用のため、通学バス連絡ファイルでバス内に常備します。長期休業中は、ファイルを学校で管理し、年度末にシュレッダーにて処分します。個人情報となりますので、用途以外には使用しません。

*その他

- ・別紙の記入例を参考にご記入ください。
- ・「救急カード」を常備していない児童生徒も通学バス内で異変が見られた場合は、必要に応じて乗務員と学校、保護者の方と連絡をとりながら対応します。
- ・年度途中で「救急カード」が必要な状況が生じた場合は、担任を通じてバス係に用紙を請求してください。

② 配慮事項

利用コース毎に児童生徒の配慮事項を担任が作成し、各バス内に常備します。長期休業の際は、学校で保管いたします。

その他・注意事項

- お気づきのことや相談等がありましたら、まずは連絡帳等を通して学校までお知らせください。学校を通じてバス会社へ伝えます。
- バスの運行は年度初めの2カ月間程度は暫定版の時刻表で運行します。その後調整し、確定版として新しく時刻表を配布させていただきます。
- 諸事情により、年度途中で座席を変更することがあります。その際は、御協力をお願いします。
- バス停から自宅間の付き添いを無しにする際は担任にご連絡ください。いつから開始するかを調整した上で開始します。
- 転居等の事情があり、やむを得ずバスコースを変更することになった場合は担任にご連絡ください。その際は、新たに通学届の提出をお願いします。
- デイサービス等の利用の増減をされる場合は担任にご連絡ください。通学届の該当箇所の変更についてご記入のうえ、ご提出をお願いいたします。

○年度初めはバス座席が変更になっている場合があります。その際は乗務員から指定の座席の指示がありますので、よろしくお願いいたします。

最後に、再度、児童生徒の安心安全な通学のため、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。